

○きっぷの効力

【往復北陸線経由タイプ】

- ・アルペンルートまでの往路及び復路で、特急列車の普通車指定席を片道1回ご利用になれます。普通車指定席を利用した区間以外は普通車自由席をご利用になれます。ただし、新大阪～京都間の東海道新幹線のご利用はできません。なお、金沢～富山間及び金沢～糸魚川間は北陸新幹線〔はくたか〕または〔つるぎ〕の普通車自由席がご利用になれます。
- ・姫路、岡山及び広島市内発に限り、発着駅～新大阪間の山陽新幹線の普通車指定席がご利用になれます（神戸市内、大阪市内及び京都市内発では、山陽新幹線をご利用になれません。）
- ・大糸線信濃大町～糸魚川間、北陸線金沢駅に限り途中下車できます。区間を後戻りしない限り何度でも途中下車できます。

【北陸線・中央線経由タイプ】

- ・アルペンルートまでの往路及び復路で、特急列車の普通車指定席を片道1回ご利用になれます（松本・塩尻での乗継の場合も同様となります）。普通車指定席を利用した区間以外は普通車自由席をご利用になれます。なお、金沢～富山間は北陸新幹線〔はくたか〕または〔つるぎ〕の普通車自由席がご利用になれます。
- ・北陸線を経由する場合、姫路、岡山及び広島市内発に限り、発着駅～新大阪間の山陽新幹線の普通車指定席がご利用になれます（神戸市内・大阪市内及び京都市内発のきっぷでは山陽新幹線はご利用になれません。）なお、新大阪～京都間は東海道新幹線のご利用はできません。
- ・中央線を経由する場合、発着駅～名古屋間の東海道・山陽新幹線の普通車指定席がご利用になれます。
- ・大糸線信濃大町～松本間、中央線中津川～洗馬間、北陸線金沢駅に限り途中下車できます。いずれの区間も後戻りしない限り何度でも途中下車できます。

【両経由タイプに共通する効力】

- ・いずれのタイプもアルペンルート内（富山～信濃大町間）はご乗車方向を問わず何度でも乗り降り自由です。ただし、扇沢～信濃大町間のバスは扇沢、日向山高原、大町温泉郷、信濃大町停留所に限り乗り降り自由です。
※富山地方鉄道線は電鉄富山～立山間（特急・普通列車の普通車自由席）がご乗車方向を問わず何度でも乗り降り自由です。寺田～宇奈月温泉間はご利用になれません。
- ・指定席をご利用いただく場合は、きっぷ購入時に「ゆき」の特急列車の普通車指定席をご予約ください。「かえり」の列車は、きっぷ購入時またはお持ちのきっぷの有効期間内に、このきっぷの出発駅及びその周辺駅またはアルペンルートを抜けた先のJRの主な駅でお申し出ください（このきっぷは指定席券売機で指定席をご予約いただけません）。
- ・タイプごとに定められた区間以外での途中下車はできません。
- ・きっぷ券面に記載された発着駅（自動改札機設置駅に限り）及び新幹線と在来線の乗換改札口においては、自動改札機をご利用になれます。途中下車駅においては、係員のいる通路をご利用ください。
- ・有効期間の開始日は、未使用で指定列車の出発時刻まで1回に限り変更できます。
- ・乗車列車の変更（1回に限る）を除き、設定区間の変更など、きっぷの変更はできません。
- ・乗継割引など他の割引との併用はできません。また、各種割引証の適用はいたしません。
- ・未使用かつ有効期間内（指定した列車の出発時間前）に限り、所定の手数料をいただいて、発売箇所払い戻しいたします。

【その他ご不明な点は、発売箇所の係員におたずねください。】